

市の予算編成状況について

1 平成26年度決算収支見込み

歳入では、個人市民税、市たばこ税が減収見込みであるが、法人市民税の増収及び徴収率の向上などにより、当初予算額を確保できる見込み。

歳出では、生活保護費をはじめとする社会保障費の増加が見込まれるものの、一般職の県人事委員会勧告に準じた給与改定については、その実施時期を平成27年4月1日に1年先送り（62百万円）するなどの措置により、歳出の執行残をできる限り確保する。

また、史上最低金利の状況にあることから、今年度末の職員の大幅減に伴う退職手当債を活用して5億程度を財政調整基金に積み立てした後、今年度決算剰余金を1億以上確保できる見込み。

これにより、次年度以降につながる持続可能な財政構造への転換の第1歩とする。

一般会計決算見込み	(単位:百万円)		
	歳入	歳出	差引
8月公表中期収支見込み	16,013	16,003	10
1月20日現在	16,562	16,436	126

2 平成27年度当初予算の編成状況

中期収支見込みで財源不足が見込まれたことから、平成27年度予算要求については、新しい手法として一般財源総額を包括枠配分方式としたが、11月の要求総額では、枠外要求とした普通建設事業費を含む財源不足額が5億円を超えたところである。

このため、担当部局の創意工夫を尊重しつつも、当該年度の歳入をもって歳出を賄うという予算編成方針に則り「経営改革元年」の予算とするため、昨年末から例年以上の厳しい査定を行っているが、最終的に財政調整基金を活用せず150億台の予算規模で収支均衡となる見込み。

当初予算における主な措置は次のとおり。

(1) 歳入

一般財源確保のため、市税徴収率を県平均の徴収率（92.7%）以上を目指し徴

収体制を強化するなどにより、税収を確保する。

また、ふるさと納税の拡充、特定目的基金、地方債の活用などにより財源を確保する。

(2) 歳出

①特別職報酬の引下げ

市長をはじめとする常勤特別職が経営改革を断行する意志を市民及び職員に示すため、その報酬を条例上の規定から30%引き下げる方針。(県内37市中最低水準)

②一般職人件費の適正化

新たな定員適正化計画に基づき職員数を大幅に削減するとともに、平成26年度限りとした地域手当の4%削減については、当分の間継続する方針。(国の基準と比較すると10%の削減、またこの措置により一般職の一人当たり給与支給月額が県内市最低水準になる見込み)

③市民参加による事業仕分けの実施

市民参加による「富津市事業仕分け」を新たに実施する。

④非常勤特別職の報酬の適正化

区長等の報酬について、類似団体等の状況を考慮し適正水準とする方針

⑤土地の借り上げ料の適正化

土地貸付料とのバランスを考慮し、市の統一的な算定基準を定める。

⑥普通建設事業については、既存公共施設の維持補修に重点を置き、児童、生徒の環境の改善や市民の安全・安心のための事業、定住環境整備に重点配分する。

⑦負担金補助及び交付金については、事業内容や決算状況等を再度精査し、各種団体からの脱会や補助等の減額、休止を行う。